

株式会社グローアップ  
代表取締役 古田 高浩

## 国の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」による

### 電気・ガス料金値引きについて

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

国による「電気・ガス料金負担軽減支援事業」（以下、本事業）に基づき、2025年1月、2月及び3月の3か月における電気ならびにガスの使用分について、下記のとおり料金の値引きを実施いたします。

なお、本事業に関しまして、お客さまご自身でのお手続きや弊社へのお申し込みは不要です。  
※本事業の概要は国のホームページ（下記参照）にてご確認ください。

敬具

#### 記

1. 本事業の対象となるお客さま

- ・弊社と電気需要契約があるお客さま
- ・弊社とガス需給契約があるお客さま

2. 本事業の適用期間

2025年1月使用分（2月検針、3月請求分）から  
2025年3月使用分（4月検針、5月請求分）まで

3. 本事業の値引き単価について（単価：税込）

以下の値引き単価を原料費調整単価に反映したうえで、原料費調整額、ガス料金を算定します。

	2025年1月使用分（2月検針分）から 2025年2月使用分（3月検針分）まで	2025年3月使用分 （4月検針分）
電気 1kWにつき	2.5 円	1.3 円
都市ガス 1 m <sup>3</sup> につき	10.0 円	5.0 円

#### 【電気】

※値引き単価反映前の販売単価は料金定義書に基づき算定します。販売単価は、上記値引き販売単価を反映した料金定義書単価に基づき算定します。また電気料金は、

各プランの別表に基づき算定します。

※値引き単価反映後の原料費調整単価および値引き後の原料費調整額、ガス料金は、当社 HP お知らせにてご案内いたします。

**【都市ガス】**

※値引き単価反映前の原料費調整単価は、各プランの主契約料金表「別表（原料費調整）1（2）」に基づき算定します。原料費調整額（各プランの主契約料金表「別表（原料費調整）1（4）」）は、上記の値引き単価を反映した原料費調整単価に基づき算定します。また、ガス料金は、各プランの主契約料金表「2 ガス料金」に基づき算定します。

※値引き単価反映後の原料費調整単価および値引き後の原料費調整額、ガス料金は、当社 HP お知らせにてご案内いたします。

4. 本事業の概要（国のホームページ：電気・ガス料金支援）  
上記特設サイトの URL：<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>
5. 本事業に関する国の問い合わせ窓口  
電話 0120-013-305  
受付時間 平日 9:00～17:00
6. 当社の電気・ガス料金等に関するお問い合わせ

株式会社グローアップ  
03-5302-2297  
受付時間 平日 10:30～18:30

以上